

大学番号 54

平成27事業年度に係る業務の実績及び第2期中期目標期間に
係る業務の実績に関する報告書

平成 28 年 6 月

国立大学法人
京都工芸繊維大学

○大学の概要

- (1) 現況
- ① 大学名
国立大学法人京都工芸繊維大学
- ② 所在地
本部・松ヶ崎キャンパス：京都府京都市左京区
嵯峨キャンパス：京都府京都市右京区
- ③ 役員の状況
学長 江島 義道 (平成22年4月1日～平成24年3月31日)
古山 正雄 (平成24年4月1日～平成27年3月31日)
(平成27年4月1日～平成30年3月31日)
理事 4名
監事 2名 (非常勤)
- ④ 学部等の構成
〔学部〕 工芸科学部
〔研究科〕 工芸科学研究科
- ⑤ 学生数及び教職員数
【学生数】 ※ () 内は外国人留学生数で内数

学 部	
工芸科学部	
応用生物学課程	212 (3)
生体分子工学課程	121 (4)
生体分子応用化学課程	99 (1)
高分子機能工学課程	222 (3)
物質工学課程	290 (13)
電子システム工学課程	285 (4)
情報工学課程	274 (2)
機械システム工学課程	297 (4)
機械工学課程	87 (0)
デザイン経営工学課程	181 (2)
造形工学課程	307 (7)
デザイン・建築学課程	223 (2)
先端科学技術課程	165 (0)
合 計	2,763 (45)

研 究 科	
工芸科学研究科 (博士前期)	
応用生物学専攻	87 (3)
生体分子工学専攻	39 (1)
高分子機能工学専攻	40 (0)
物質工学専攻	52 (0)
材料創製化学専攻	33 (0)
材料制御化学専攻	30 (1)
物質合成化学専攻	31 (0)
機能物質化学専攻	35 (2)

電子システム工学専攻	91 (2)
情報工学専攻	105 (6)
機械システム工学専攻	61 (5)
機械物理学専攻	38 (0)
機械設計学専攻	26 (1)
デザイン経営工学専攻	40 (1)
デザイン学専攻	56 (6)
建築学専攻	160 (9)
先端ファイブプロ科学専攻	71 (15)
バイオベースマテリアル学専攻	47 (4)
工芸科学研究科 (博士後期)	
生命物質科学専攻	44 (12)
バイオテクノロジー専攻	3 (1)
物質・材料化学専攻	2 (1)
電子システム工学専攻	4 (0)
設計工学専攻	28 (6)
造形科学専攻	35 (11)
デザイン学専攻	6 (2)
建築学専攻	10 (1)
先端ファイブプロ科学専攻	71 (17)
バイオベースマテリアル学専攻	12 (5)
合 計	1,257 (112)

【教職員数】

	学長	副学長	教授	准教授	講師	助教	助手	その他 職員	合計
学長・副学長	1	4							5
事務局								114	114
その他			129	105	9	61	2	38	344
合計	1	4	129	105	9	61	2	152	463

※教育組織と教員組織の分離を実施しているため、学部・研究科には教員は所属していない。

(2) 大学の基本的な目標等

特 徴

本学の歴史は、明治30年代初頭に始まる。日本の近代化が進み、時あたかも新しい世紀になろうとしたその頃、京都高等工芸学校 (明治35年設置) 及び京都蚕業講習所 (明治32年設置) が開学した。その後、京都高等工芸学校は京都工業専門学校と、京都蚕業講習所は京都高等蚕業学校、京都高等蚕糸学校、京都繊維専門学校と改称して戦後に至った。両前身校は、いずれも半世紀にわたる歴史を持ち、伝統文化の継承発展と近代工学の導入によって斯界に貢献し、多数の優れた人材を輩出してきた。

昭和24年の学制改革により、両前身校は合体して、工芸学部、繊維学部の2学部からなる京都工芸繊維大学として発足した。以来、本学は、戦後の経済復興とそれに続く高度経済成長の中で、社会の要請と産業界の要望に応じて、幾度かの教育研究分野の拡大と近代化、それに伴う学科の改組・新設を行った。加えて、昭和40、41年には相次いで大学院修士課程として工芸学研究科 (6専攻) 及び繊維学研究科 (3専攻) を設置し、本学の教育研究組織はさらに充実したものとな

った。

近代科学技術の急速な発展に伴い、基礎科学と先端応用技術分野との分極化が進む一方、従来の専門領域の間の境界領域や複合領域における研究が新しく生まれてきた。また、日本の経済力が国際的に増大するにつれ、基礎的研究の主要な担い手である大学の役割が改めて注目を浴びようになり、本学は、この情勢に応じて、教育研究組織の大幅な改革と大学院博士課程の設置を計画し、昭和63年に工芸科学研究科（博士前期課程（修士課程）6専攻、博士後期課程（博士課程）3専攻）の設置と、学部学科の改組、工業短期大学部（夜間課程）の廃止転換、両学部における昼夜開講制の実施など、本学発足以来の抜本的な改革を行った。

また、平成10年には、繊維学部デザイン経営工学科を、大学院工芸科学研究科に独立専攻として先端ファイブ科学専攻を設置し、平成14年には、デザイン経営工学専攻、平成16年には、建築設計学専攻を設置して、教育研究組織のさらなる充実を図った。

平成16年、本学は国立大学法人への移行を機に新たな目標を掲げ再出発した。すなわち、これまでの実績を踏まえつつ、新しい世紀に本学が果たすべき役割と目指すべき方向を明確にするため、平成16年11月、大学の理念を再構築した。理念の要旨は、次項の「大学の基本的な目標」に掲げている内容を基礎にしてさらに遠くを見据え、簡潔、鮮明にメッセージ性の高いものとしてある。

平成18年4月には、この大学の理念に沿って、教育研究組織の大幅な改組・再編を実施した。学士課程では、学部と学科の壁をなくした全学協力体制によって、教育内容や指導をさらに豊富にし、大学院と一体化した教育研究を行うため、従来の2学部7学科を統合して工芸科学部を新設し、3学域10課程に再編した。また、博士前期課程は、主として高度な専門的知識・能力を持つ高度専門技術者の養成を行う課程と位置付け、複数の研究室に所属することを可能とする制度や修士論文を必要としない実践的教育を行うための特定課題型コースを専攻内に設けるなどの工夫を行ったうえで既設の9専攻を12専攻に再編した。博士後期課程は、創造性豊かな優れた研究・開発能力を有し、自立して研究活動が行える研究者、高度技術者を養成する課程と位置づけ、4専攻に再編・整備した。

平成22年には、今世紀の中核素材となる「バイオベースマテリアル」に関する新しい材料科学・工学を切り拓きながら、新時代を担う研究者・技術者を養成することを目的とし、工芸科学研究科博士前期課程バイオベースマテリアル学専攻を設置した。平成24年には博士後期課程にも同専攻を設置している。

平成26年度からは、グローバル化に対応した教育の高度化のため、学部定員を減じて大学院定員を大幅に拡充することで大学院機能強化を図るとともに、教育研究組織の再編を進めており、平成26年4月、大学院の造形系専攻を博士前期課程・博士後期課程とも各2専攻に改組し、続いて平成27年4月には、生命物質科学系専攻、設計工学系専攻についても博士前期課程は10専攻、博士後期課程は4専攻に改組した。

本学は、その前身校の時期も含めて、京都の伝統文化に根ざす芸術的意識を基盤として、その上に、現代工学の基礎と応用面にわたる広い分野について教育研究活動を行ってきた。このことは、人間の感性や自然環境との共生を意識した科学技術の追求という本学の学風となり、また「工芸科学」という学部及び研究科の名称にも表れている。

本学ではさらに、産業界との研究協力を進めるため、平成2年に、国立大学としては極めて早い時期に「地域共同研究センター」を設置し、産学官連携を積極的に実施してきた。平成21年には、ベンチャー創出や知的財産に係る組織とともに「産学官連携推進本部」傘下の「創造連携センター」、「ベンチャーラボラトリー」、「知的財産センター」の3組織に再構築し、産学官連携活動を推進している。平成11年には、生命科学分野の研究に欠かすことのない重要なモデル生物であるショウジョウバエ遺伝資源系統の維持・保存・開発並びに分譲を行う施設として世界に二つしかない「ショウジョウバエ遺伝資源センター」を設置し、世界の中核センターとしての役割を果たしている。また、平成18年度には、教育研究組織の大幅な改組・再編を機に、本学の伝統である繊維に関する教育研究を

積極的に推進するため、「繊維科学センター」を、ものづくりに関わる教育研究活動の支援や高度加工技術に関する教育研究活動を推進するため、「ものづくり教育研究支援センター」を設置した。

平成22年には、学内外からの求めに応じて重点的に推進すべき教育研究プロジェクトを推進するため時限を定めて平成17年から設置している「教育研究プロジェクトセンター」の中から、1月に「昆虫バイオメディカル教育研究センター」を、4月に「伝統みらい教育研究センター」を常設センターとした。平成25年度にはさらに迅速に重点領域に係る教育研究を推進するために、学長の直轄組織として大学戦略推進機構を設置し、各センターを同機構内の拠点・センター等に再編した。

本学は、以上のような歴史を経て今日に至っているが、1学部1研究科の小規模な大学でありながら、バイオ、材料、情報、環境などの先端科学技術分野からデザイン・建築までの幅広い分野において、ものづくりを基盤とした「人に優しい実学」を目指した個性ある教育研究を行っているところに大きな特色を持つ。

〔前文〕大学の基本的な目標

1. 長期ビジョンー本学の目指すところー

本学は、その前身校の時代から、工芸学と繊維学にかかわる幅広い分野で、京都の伝統文化・産業と深いかかわりを持ちながら、常に世の中に新しい価値を生み出す「ものづくり」にかかわる実学を中心とした教育研究を行い、また、近年においては、自然環境との調和を意識しつつ、人を大切にする科学技術を目指す教育研究を行い、広く社会や産業界に貢献してきた。

環境問題、エネルギー問題、地球温暖化問題など地球存亡の課題に直面している今、本学は、これらの諸課題を解決するための教育研究を行い、第1期中期目標期間の成果を踏まえ、豊かな感性を涵養する国際的工科系大学を目指す。

本学は、これまでに果たしてきた役割を踏まえつつ、長い歴史の中で培った学問的蓄積の上で、「人間と自然の調和」、「感性と知性の融合」及び「高い倫理性に基づく技術」を目指す教育研究によって、困難な課題を解決する能力と高い倫理性・豊かな感性をもった国際的・高度専門技術者を育成する。

2. 長期ビジョンの実現に向けて

20世紀の過度の「分析主義」への反省から、21世紀の科学技術には、「総合的視点」に基づく新しいパラダイムが求められている。

この新しいパラダイムは、「限りある自然と人間の共生」、「人間相互の共生」を追求し、また「持続的社会的構築」という課題に応えるためのものでなければならない。このような状況を踏まえ、本学は、ものづくりの要である「知」、「美」、「技」を探究する教育研究体制によって、それぞれの専門分野の水準を高め、同時に互いに刺激しあって総合的視野に立ち、人に優しい工学「ヒューマン・オリエンティッド・テクノロジー」の確立を目指す。

このため、以下の5つの目標の達成を目指し、長期ビジョンの実現に取り組む。

- ① 豊かな感性に導かれ、心身の活力と充足感をもたらす新しいサイエンスとテクノロジーの開拓
- ② 人間・自然・産業・文化の調和型先端テクノロジーの研究開発
- ③ エコ社会を目指す環境マインドの涵養
- ④ 国際舞台で活躍できる豊かな感性をもった創造的技術者の育成
- ⑤ 地域社会、産業界の要請に的確に対応できる教育研究活動の展開

3. 中期目標設定の基本的考え方と取組みのねらい

第2期中期目標期間を長期ビジョンの実現に向けた基盤確立期と捉え、この期間に優先的に取り組むべき事業を、教育、研究、管理運営などの側面に照らして、各課題ごとに抽出し、それぞれの目標を第2期中期目標として設定する。

具体的な計画策定に当たり、特に留意した点は次のとおりである。

- ① 幅広い高度専門技術者の養成
- ② 国際社会、地域社会、産業界への積極的な貢献
- ③ 分野融合的な新領域の開拓
- ④ 学生と教職員、地域社会と大学、教育現場と管理運営サイドなどの相互間の円滑なコミュニケーションに基づくマネジメントの実現

(3) 大学の機構図

管理運営組織図（平成21年度）

国立大学法人京都工芸繊維大学

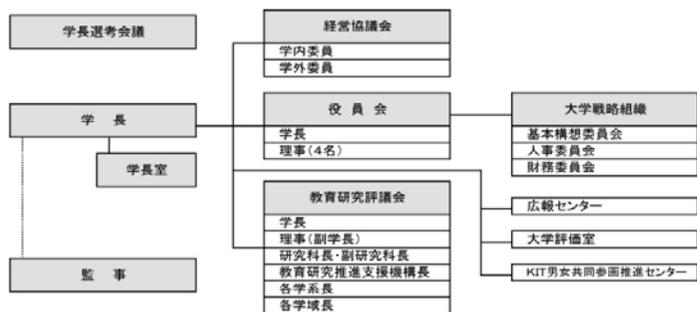


京都工芸繊維大学



管理運営組織図（平成 26 年度）

国立大学法人京都工芸繊維大学

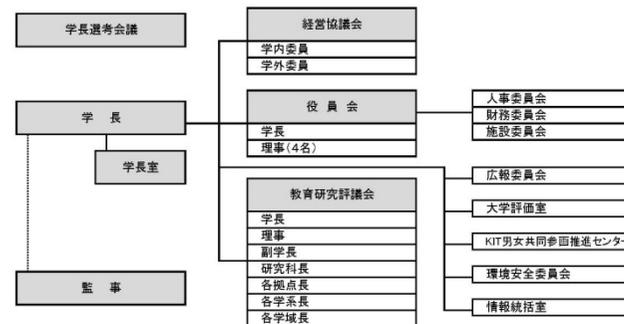


京都工芸繊維大学

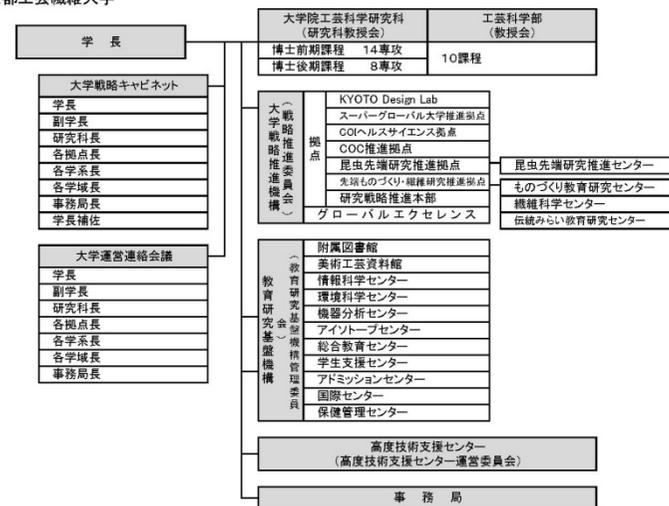


管理運営組織図（平成 27 年度）

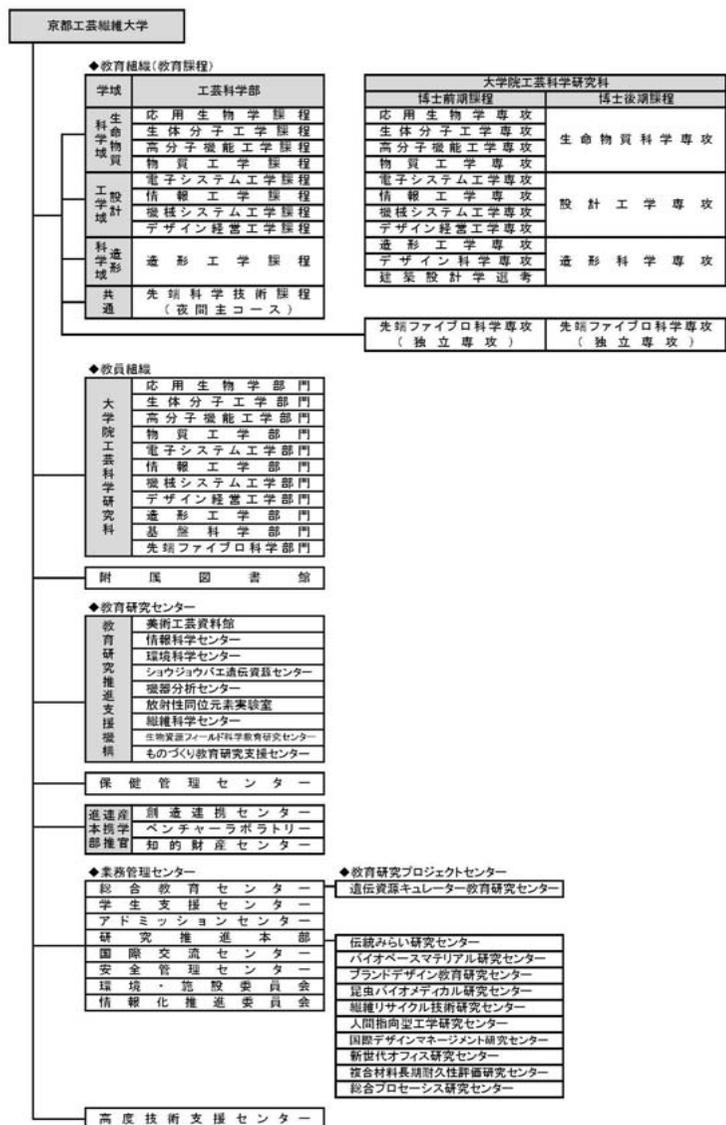
国立大学法人京都工芸繊維大学



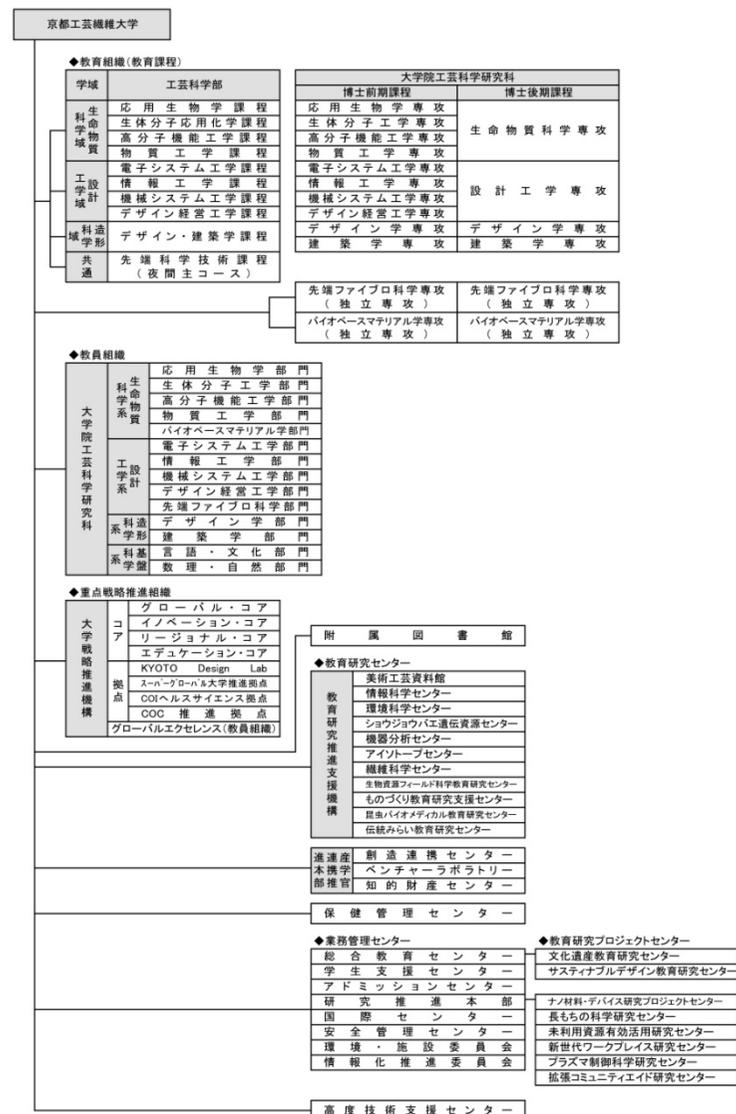
京都工芸繊維大学



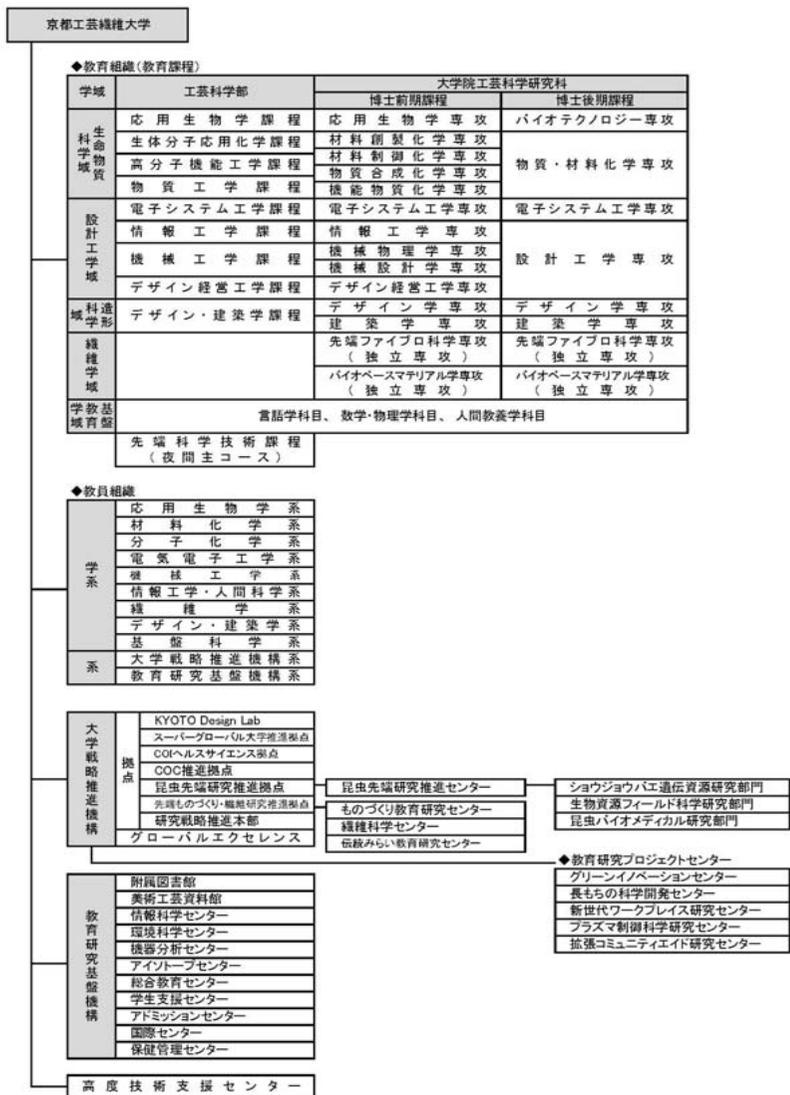
教育研究組織（平成21年度）



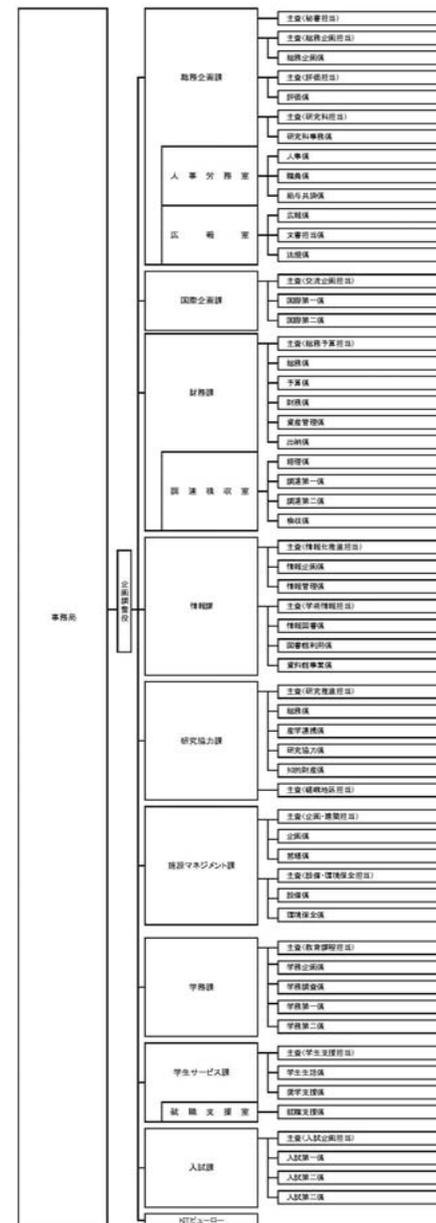
教育研究組織（平成26年度）



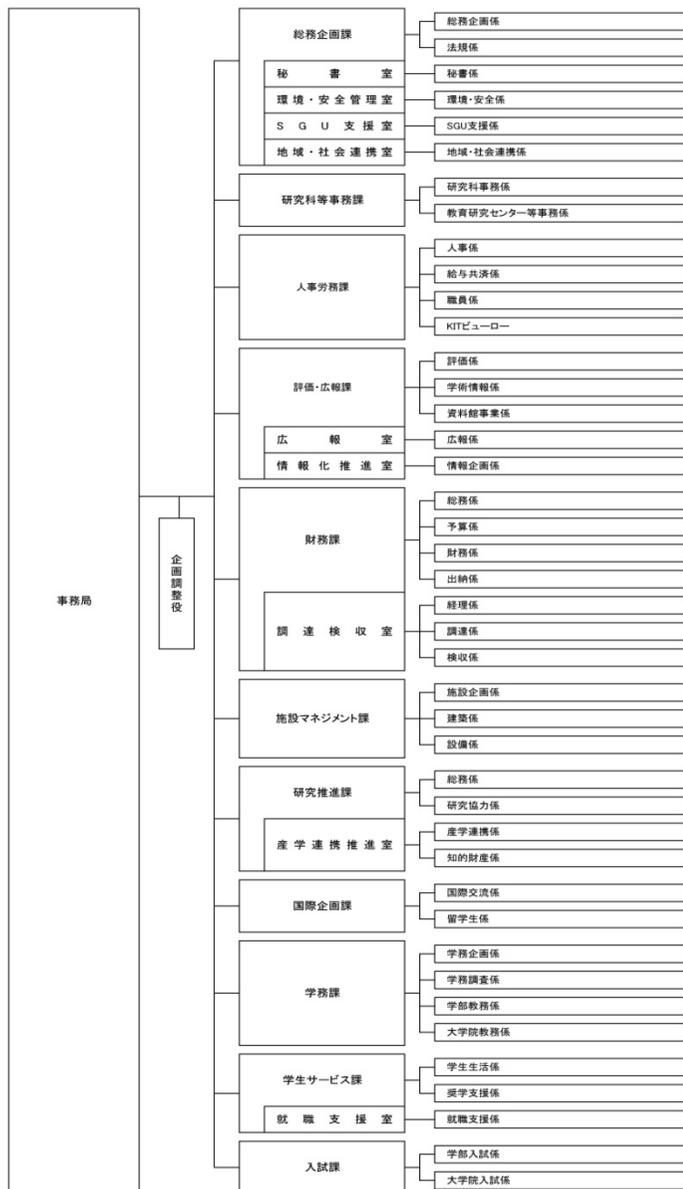
教育研究組織 (平成27年度)



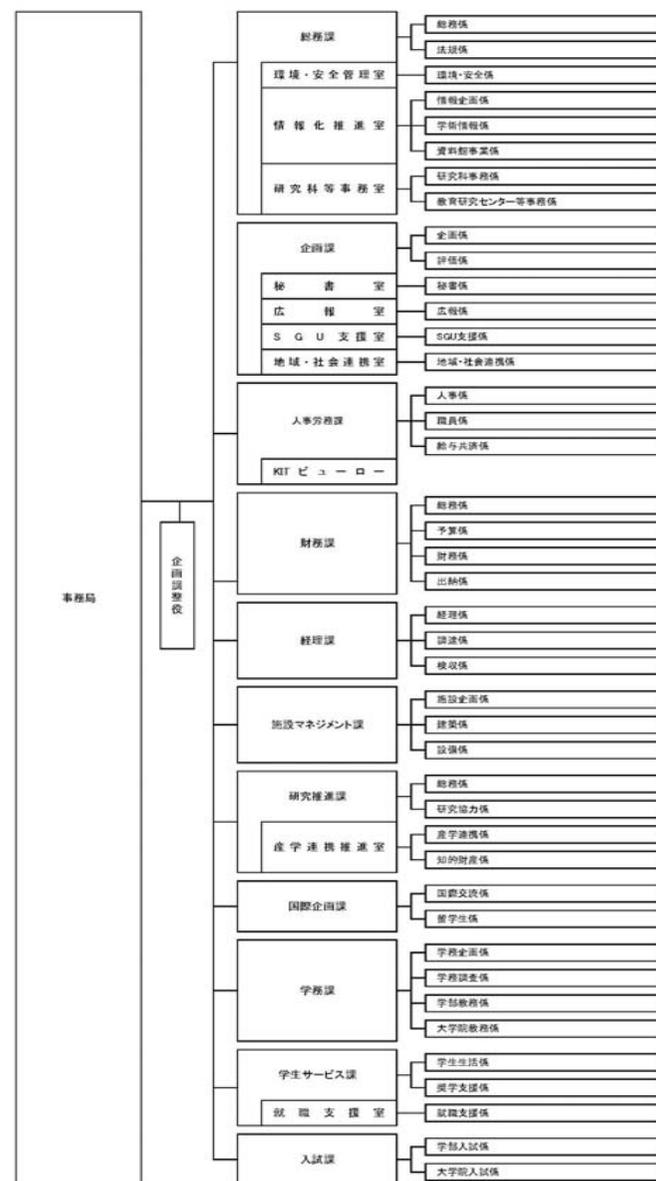
事務組織 (平成21年度)



事務組織（平成26年度）



事務組織（平成27年度）



○全体的な状況

本学は第2期中期目標期間を長期ビジョンの実現に向けた基盤確立期と捉え、この期間に優先的に取り組むべき事業を、教育、研究、管理運営などの側面に照らして、課題ごとに抽出し、それぞれの目標を第2期中期目標として設定した。平成27年度においては、文部科学省において示された「今後の国立大学の機能強化に向けた考え方」や「国立大学改革プラン」等を踏まえ、「グローバル化」、「イノベーション」、「地域貢献」の3本を柱とし、本学の機能強化に向けた様々な取組を実施した。

具体的には、全学的な教育研究組織改編、地域創生を目指した人材育成プログラム（地域創生 Tech Program）開設に向けた取組、海外大学とのジョイント・ディグリー開設に向けた取組、海外一線級ユニット誘致による教育研究活性化、地域貢献加速化プロジェクト事業のほか、3大学連携による教養教育共同化、グローバル化推進のためのSGU事業などにも取り組んだ。

業務運営については、大学のガバナンス機能強化に向けた教員人事、人事評価制度の改革や、管理的経費の削減、地方創生事業に係る情報の発信、キャンパスマスタープランの見直しなどに取り組んだ。

以上を踏まえ、平成27年度及び第2期中期目標期間に取り組んだ主な事項について述べる。

1. 教育研究等の質の向上の状況

【平成22～26事業年度】

(1) 教育・学生支援

○教育研究組織の再編によるプロポーショナル改革の実施

平成25年度から、国立工科系大学としての役割や社会ニーズ、将来的な18歳人口の動向等を踏まえ、学部入学定員を減じつつ、大学院入学定員を増加し、学部教育から大学院教育にウエイトシフトする「寸胴化・プロポーショナル改革」を実施している。平成26年度においては、本学の強み・特色であり傑出した実績を有する造形分野（デザイン・建築）において、先行的に定員改定を行うとともに大学院専攻を改組した。また、平成27年度において他の分野も含め全学的な大学院機能強化による教育研究の高度化を促進するため、包括的な定員改定による学部定員減及び大学院定員増と、大学院の応用化学分野、設計工学分野等の専攻再編の準備を進めた。

○教育の質保証を担う「K I Tスタンダード」事業の推進

21世紀知識基盤社会を担う高度専門技術者の育成を図るという教育目的を具現化するための教育プログラム「K I Tスタンダード」を平成21年度より開始した。これは、研究主題として重視されているテーマ、社会的要請、本学の個性や理念を勘案して、「遺伝子リテラシー」、「環境科学リテラシー」、「ものづくりリテラシー」、「造形感覚リテラシー」、「知的財産リテラシー」と、基礎科目としての英語、数学を21世紀理工系学生の備えるべきリテラシーとして示し、修得を促すものである。英語・数学以外の5リテラシーについては、自学自習のための図書の配架やWebシステムを整備しており、大学独自の試験（K I T検定）の合格者に単位付与した。

また、K I Tスタンダードに関する外部評価を実施し、事業全体に対する評価及び今後改善すべき事項等を明らかにし、問題・解説の充実や各リテラシー間での難易度のばらつきを減らすためのセミナーの実施や過去問の利用等の改善に繋

げた。携帯電話を用いた検定申込や本人確認システム、更にはクリッカーを用いた検定結果集計システムなどについて、高く評価され、また、文部科学省が実施する「平成25年度先導的の大学改革推進委託事業」の一つとして選ばれた。

○学習支援システム（総合型ポートフォリオ）の構築

入学から卒業までの一貫した指導、学生本人による成績や単位取得の自己管理、その他きめ細かい学習支援に役立てるため、学生個人の特性に応じた学習支援システム（総合型ポートフォリオ）を、平成23年度より5カ年計画で整備している。当該システムの学習支援に係る機能を順次整備しつつ、学籍照会・成績閲覧分析システム、掲示板情報データベースシステム、学生対応記録システム、卒研着手及び卒業認定に必要な単位数を成績表に表示するシステム、学士力調査システム等の運用を行った。当該システムの導入により、学生自身が詳細な学力の変遷や傾向、不足単位数等、学生の自学自習にとって有用な情報を迅速に把握できるとともに、スタディアドバイザー及び指導教員や課程長等の役職者が所属学生の詳細な成績情報等を随時確認できるようになり、学生個人の特性に応じたきめ細かい履修指導を行うことができるようになった。

○学生支援の充実

経済的に困窮している学生に対する支援を行うため、大学独自の授業料免除（3年次までの学業成績や勉強姿勢が特に優秀なものについて4年次の授業料を免除する21世紀K I T特待生制度、博士後期課程学生に対する特別免除、外国人留学生に対する特別免除）を実施した。

また、住居支援として、私立大学との連携により土地交換を行い取得した松ヶ崎団地の隣接地に、留学生・他大学生混住の学生宿舎「松ヶ崎学生館」を建設し平成25年7月より供用を開始している。本館は、民間事業者の建設・運営により、本学学生及び提携大学留学生に対し利便性・住環境の改善のため建設したもので、多目的ホール、談話室等を備える等、学生同士の交流を図れるよう、配慮している。また、留学生用寄宿舎として留学生に国際交流会館（まりこうじ会館）を民間賃貸住宅に比して安価に提供した。

また、本学の教育研究の特色を反映したプロジェクトによる体験型アクティブラーニングプログラムとして学生と教員の共同プロジェクトを展開しており、各プロジェクトに対し、活動費等の経済的支援、教職員による技術支援・指導を実施した。その結果、「第10回全日本学生フォーミュラ大会」で総合優勝、「NHK大学ロボコン2013」で決勝進出及び特別賞受賞、「i G E M 2010（国際遺伝子改変マシーンコンテスト）」で金メダル獲得など、それぞれの分野において目覚ましい成果を上げるとともに、教員のサポートのもと学生たちが主体的に課題解決や進捗管理を行う点において高い教育効果を生んだ。

○3×3構造改革（学部・大学院の一貫教育）の推進

「3×3構造改革」（学士・博士前期・博士後期の学年構造を実質「3年－3年－3年」に改編）の一環として、大学院に「3×3コース」を設け、博士前期課程の推薦入試に本学学部卒業見込者対象の「3×3特別入試」を新設し、平成27年3月、達成度テストや学業成績（G P A）により、新4年次生のうち151名の推薦を受ける資格のある者を決定した。本コースは、学部4年次を博士前期課程0年次とみなして実質的な博士前期課程3年間を構成し、海外留学・講義への参加、大学院科目の先取りや大学院研究課題の早期着手により、充実した教育を行うものである。これに伴い、平成27年4月から大学院教養科目を大幅に拡充するカリキュラム改定のための検討を行った。また、平成26年度より学部4年次（博士前期課程0年次）生が積極的に大学院科目を受講できるよう履修に関する申し合わせを改正し、これまで2科目4単位としていた上限を撤廃した。

さらに、グローバルアクセスを向上させるために、平成26年度から博士前期課程で75科目（全科目数の32.3%）、博士後期課程で35科目（同34.7%）について、クォーター制を試行導入した。また、その実施状況から教育効果等を検討し、

さらに拡大することを決定した。

(2) 研究

○研究活動活性化のための支援の充実

学内公募により研究経費の重点配分を行う教育研究推進事業を実施し、審査の上、教員や大学院生に対し必要な経費を配分している。事業終了後には報告書の提出を義務付け、評価結果を次年度以降の配分に活用した。

また、外部資金を獲得した教員に対し間接経費の10%相当額の基盤研究費を配分するインセンティブ制度(平成24年度から)、学術論文の投稿等に係る費用や芸術作品等の発表費用を支援する制度(平成25年度から)、年俸制適用教員の給与への研究業績インセンティブの導入(平成26年度から)、科学研究費助成事業申請にあたって未獲得教員や上位区分への挑戦を考えている教員等の申請をサポートするための勉強会や分野別勉強会の開催(平成26年度から)等、研究支援策を相次いで実施した。

こうした研究推進のための方策により、科学研究費助成事業採択については本学の特色分野において過去5年間の採択件数で全国トップクラスに挙げられている。

○イノベーション創出に係る産学連携プロジェクトによる研究成果の社会実装化

平成26年度内閣府「戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)」に、本学と京都試作センター株式会社の共同提案「データマイニング、遺伝的アルゴリズム、迅速試作技術融合による『進化的ものづくりシステム』の構築に向けた研究開発」が採択された。同社は、京都のものづくり中小企業100社が参加する「京都試作ネット」を運営しており、本事業により、本学と地域企業が連携しながら、大企業や自治体等からの新しい製品開発のアウトソーシングの受け皿となる開発試作拠点を形成することを目指している。

平成25年度文部科学省「革新的イノベーション創出プログラム(COISTREAM)」に本学が参画機関として申請に加わった「活力ある生涯のためのLast 5Xイノベーション」が採択され、ヘルスサイエンスに係る共同研究スペースを整備して拠点を構築しており、平成26年度においては、初の成果となる「光点字ブロック」の開発が完了した。また、平成26年度文部科学省「大学等シーズ・ニーズ創出強化支援事業(COIBiz対話型プログラム)」に採択され、介護関係者及び自動機メーカーと共同して、福祉・介護支援機器に係るニーズ発掘、プロトタイプ製作並びにユーザ評価を行った。

○知的財産の戦略的活用の推進

本学が保有する知的財産について、より効果的・効率的な活用を推進するために、知的財産戦略上特に重要なテーマについて申請等の支援を行っている。その結果、例えば、抗体固定化担体に係る特許が科学技術振興機構「知財活用促進ハイウェイ」の採択を受け、その後共同研究に繋がったり、科学技術振興機構「重要知財集約活用制度」にビーム走査アンテナに係る本学保有の一連の知財案件が採択され、併せてスーパーハイウェイ事業として、権利を更に補強・強化するための試験研究費も獲得したりするなど、知財の活用促進に繋がっている。

また、「革新的イノベーション創出プログラム(COISTREAM)」から生じた知的財産として、参画企業との共願で電動車椅子に係る特許2件を出願した。これは、本学がこれまで培ってきた地域との連携を基盤として、本学の研究成果を産業界と連携しつつ実用化を目指すモデルの一例である。

さらに、デジタルホログラフィ装置に係る特許が平成23年度からの認定に引き続き、平成25～27年度の科学技術振興機構「特許群支援」に採択されたことで広く応用展開が進められており、本特許に係る研究は平成26年度文部科学大臣表彰(科学技術賞 研究部門)を受け、社会的に認知されるに至った。

(3) その他(地域連携・国際化)

○地域連携のための体制、拠点、組織整備

地域の産業や文化と深く関わりながら教育研究を展開してきた実績を踏まえ、従前よりさらに自治体・産業界との連携を一層強化した。自治体や地元経済団体・企業と積極的に協定を締結し、地域社会や産業の発展に資する活動を展開することとしてきた。また、平成25年度「地(知)の拠点整備事業(大学COC事業)」に採択(平成27年度には「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」に採択)されたことを受け、事業実施にあたり連携体制をさらに強固なものとするため、地域自治体首長等を委員とするCOC実行本部と、自治体課長等の担当者レベルで構成される各種関係部会を設置して、密接な意見交換・情報共有や円滑な事業遂行を可能とする体制を整備した。

また、連携拠点として平成25年度に「KRPものづくり連携拠点」(京都市)及び「綾部地域連携室」(綾部市)の連携拠点を相次いで開設し、産業振興や地域活性化に向けた取組を開始しているほか、学内には、地域貢献の中核を担うに十分な機能を整えた拠点として、遠隔講義室、共同利用スペースを備える「15号館(COCプラザ棟)」を平成26年度に新設した。

○地域再生・活性化のための地域貢献加速化プロジェクトの実施

実学に基礎を置く教育研究により地域産業や文化の活性化に貢献してきた実績を踏まえ、企業・自治体・学校等との連携による地域貢献機能を強化するため、平成25年度より「地域貢献加速化プロジェクト」の学内公募を行い、地域振興、文化・芸術、伝統・先端産業、理数教育支援等に係るのべ69件(平成26年度まで、以降も継続中)のプロジェクトを実施した。これらは、本学の教育研究の成果・特色を活かしつつ自治体の要望を聴取しながら実施しているものであり、自治体からの受託事業に切り替えて継続しているプロジェクトがあるなど、プロジェクトに関わった地域関係者から取組の質が高く評価された。

○「アカデミックユニットプログラム協定」等による国際ネットワークの構築

海外の大学等の卓越した研究者を中心としたグループを本学に誘致するために、当該校等との教育研究に関する事業を実施する「アカデミックユニットプログラム協定」に係る制度を整備するなど準備を進め、平成26年度に国際化促進を先行する造形分野におけるネットワーク基盤を活かして、9つの有力大学等と当該協定を締結し、教育研究ユニットの誘致に繋げている。

また、平成25年6月に芸術、デザイン、メディア系の国際的な大学連合「Cumulus」に加入、平成26年5月には、欧州繊維系大学連合「AUTEX」に加入し(アジアでは他2大学のみ)、さらに、本学の外国人留学生・卒業生、研究者等を中心に組織されている国際ネットワーク「KIT国際学術交流クラブ」の海外拠点を拡充するなど、国際交流ネットワークの拡大、多様化を図った。

○国際科学技術コースの拡充

大学院の留学生を対象としたすべての授業を英語で受講し学位を取得することができる「国際科学技術コース」について、国際交流協定校からの要望を踏まえ、従来の博士前期・博士後期課程4年一貫コースに加え、博士前期課程2年コース及び博士後期課程3年コースを平成26年度10月入学者から新たに設置し、博士前期課程6名、博士後期課程3名を受け入れた。

また、国際科学技術コースに設置した「新規マテリアル産業創出のための人材育成プログラム」が、平成25年度文部科学省「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」に採択された。

また、本コース以外にも外国人留学生特別入試等による正規課程での留学生受入を行っている外、研究生、国際交流学生等の非正規留学生いずれも受入数は増加傾向にあり、国際化が進展した。

○グローバル化を牽引する大学としての基盤整備

文部科学省「スーパーグローバル大学創成支援」事業に、COG形成を目指した大学改革と国際化の実績を踏まえ申請した「OPEN-TECH INNOVATION～世界に、社会に、地域に開かれた工科大学構想～」が採択された。学長のリーダーシップの下、構想の実現に向けた大学改革を断行するため、事業の統括・推進を行う組織として、大学戦略推進機構に「スーパーグローバル大学推進拠点」、事務局に「SGU支援室」を新設した。

教育研究環境の国際化を推進する核を形成するため、特に積極的にグローバル化を先導する研究室を募集・指定し活動を重点的に支援する「国際化モデル研究室」制度を創設した。平成26年度において、13研究室を指定し、1研究室当たり最大700千円（合計8,325千円）を配分することで、海外研究者の招聘や、海外大学の研究室との相互訪問によるワークショップ等の教育研究事業を展開した。

本学若手教員を海外の大学に1年間程度派遣し、教育に係る研鑽を積むことで、英語による教育力の向上及び海外の大学との教育連携の強化を図るため、「海外教育連携教員派遣制度」を創設した。

本事業の目標や計画を学内外に周知するため、国際的に活躍する研究者を講演者に招いた記念シンポジウムを開催した。また、本事業と大学COC事業とを有機的に連動させながら、地域と世界を繋ぐ拠点を形成する構想のもと、地域企業の経営者や自治体の首長を講演者に招き、「SGU-COCジョイントフォーラム」を開催し、本学の役割・目指すべき方向性について議論・発信した。

【平成27事業年度】

(1) 教育・学生支援

○地域創生Tech Program開設に向けた準備

平成25年度に採択された「地(知)の拠点整備事業(大学COC事業)」を中心として推進してきた地域活性化に向けた取組をさらに強力に推し進めるため、「地域創生Tech Program」として学部共通プログラムを平成28年4月に開設するためのカリキュラム整備などの準備を進めた。本プログラムは、理工系人材育成機関設置による若者の地域定着及び地域活性化、理工系産学連携拠点形成による産業イノベーションの創出を図るものである。地域創生Tech Programでは、1年次から3年次前期までは主に京都市の松ヶ崎キャンパスで、3年次後期から4年次は新たに設置する福知山キャンパスで学習を行い、特に福知山キャンパスでは、地域課題解決型学習(PBL)や地元企業・海外でのインターンシップを中心に、実践的・能動的な学習に取り組むこととしている。

なお、本事業を核とした地域活性化の取組は平成27年度「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」に採択されている。

○TECH LEADER像に基づくカリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの改定

理工系大学としての教育の充実に向け、国際的に活躍できる理工系高度専門技術者(TECH LEADER)(専門的な知識・技術を有し、自らの専門性を発揮して、チームのメンバーとともに解決策を提案・実行できる人材)の養成に向け、さらにそれを地域・社会のニーズを踏まえたものとするべく、京都工業会会員企業や地域自治体、学校関係者からの意見や要望も聴取した上で、本学卒業生として有すべき能力を「工繊コンピテンシー」として定めた。

また、学部・大学院一貫でグローバル人材を育成する「3×3構造改革」(学士・博士前期・博士後期の学年構造を實質「3年-3年-3年」に改編)によるカリキュラム編成も踏まえ、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを改定し、本学の人材育成の理念・方針を明確に打ち出した。

○英語鍛え上げプログラムの実施

本学の人材養成像であるグローバルな現場でリーダーシップを発揮して組織やプロジェクトを成功に導いていく人材「TECH LEADER」に不可欠な能力である外国語運用能力を磨くため、徹底した英語鍛え上げプログラムを実施した。

具体的には、全1年生必修科目にAcademic Express2(e-learningシステム)やM readerやX reader(多読学習支援・管理サイト)を用いた多読プログラムを導入し、毎週学生に課題を与え、その達成状況を管理するシステムを確立した。

また、TOEIC受験については、学部1年次生を原則全員対象として複数回実施し(4月:568名受験、12月:561名受験)、成績評価や学習成果の経年把握に役立てた。

さらに、グローバル社会において、英語の非母語話者であっても自分なりの語彙・文法により国際語として実際の場面で英語を運用できる人材を育成すべく、本学が独自に開発した「英語スピーキングテスト」を実施した。これは、学内への波及効果に重点を置いた「教育のためのテスト」であり、本学の学生が修得すべき能力を自ら認識し、それに向けた学習を促すことを狙いとしている。受験者対象のアンケートでは、72.0%の学生が「今後、このようなテストが定期的を実施されると、学生全般の英語を話す能力に良い影響を与えらると思う」と回答しているなど、学生の認識向上にも寄与した。

○「3×3特別入試」の実施

学部・大学院一貫でグローバル人材を育成する「3×3構造改革」(学士・博士前期・博士後期の学年構造を實質「3年-3年-3年」に改編)の一環として、博士前期課程の推薦入試において本学学部卒業見込者対象の「3×3特別入試」を平成27年6月に実施し、達成度テストや学業成績(GPA)により資格を認められた新4年次生が受験し、142名を實質博士前期課程0年次生として取り扱うこととした。

本コースは海外留学・講義への参加、大学院科目の先取りや大学院教養教育の受講により、充実した教育を行うものであり、それに合わせ、平成27年度に大学院課程での教養科目である専攻共通科目を博士前期課程において大幅に増設しており、平成27年度には70科目を開設(前年度比31科目増)し、幅広い学問的視点の獲得や異分野交流が行えるようにした。

また、学部と大学院の一貫教育を見据えた学習の体系化や、カリキュラムの国際通用性を高めるために、ナンバリングの導入を検討し、平成28年度より導入することとした。

○学生支援の強化・充実

経済的に困窮している学生に対する支援を行うため、引き続き大学独自の授業料免除(3年次までの学業成績や勉学姿勢が特に優秀なものについて4年次の授業料を免除する21世紀KIT特待生制度、博士後期課程学生に対する特別免除、外国人留学生に対する特別免除)のための予算を確保し、免除を実施した。加えて、学生に対する一定の教育的配慮のもと、学生が学内の業務に従事することにより経済負担の軽減を図る事業「学内ワークスタディ」の予算も新たに確保し、事業を実施した。

また、本学の教育研究の特色を反映したプロジェクトによる体験型アクティブラーニングプログラムとして学生と教員の共同プロジェクトを展開しており、各プロジェクトに対し、活動費等の経済的支援、教職員による技術支援・指導を実施している。その結果、「第13回全日本学生フォーミュラ大会」で準優勝、「NHK大学ロボコン2015」で決勝進出するなど、それぞれの分野において目覚ましい成果を上げているとともに、教員のサポートのもと学生たちが主体的に課題解決や進捗管理を行う点において高い教育効果を生んだ。

○アクセシビリティ・コミュニケーション支援室の設置

本学ではメンタルヘルス支援として、学生支援センターに「コミュニケーション支援室」を平成23年度に設置し、学生の対人関係、大学での問題、自分の性格について、不安、抑うつ、緊張、パニック、発達障害等の心のケアの充実を図ってきたが、平成28年4月1日付けで「障害者差別解消法」が施行されることに伴い、各担当課で行っていた障害者支援を総合的に管理運営する組織として、コミュニケーション支援室を発展させて「アクセシビリティ・コミュニケーション支援室」を平成27年8月1日に設置し、同室専任の教員（臨床心理士）を新たに配置するなど体制の充実を行った。平成27年度末において相談員2名、非常勤医師1名（精神科医）、看護師1名を配置し、学生支援体制を強化している

(2) 研究

○研究活動活性化のための支援の充実

研究活動の活性化のため、外部資金獲得や学術論文投稿等に係るインセンティブ制度による支援を継続実施するとともに、科学研究費助成事業やその他競争的資金への申請と採択の増加を目的として、科学研究費助成事業制度に関する説明会、外部アドバイザーによる申請書作成等に係る具体的な助言や個別相談を行う勉強会、本学において新エネルギー・産業技術総合開発機構や科学技術振興機構の競争的資金の公募説明会を開催した。これらにより科学研究費について、採択件数151件（前年度比14件増、平成21年度比40件増）採択金額405,470千円（前年度比25,720千円増、平成21年度比75,936千円増）となるなど、外部資金による研究活動の推進が図られた。

また、より一層の研究活動の活性化を図るため、若手研究者等への研究支援として平成27年度より新たに、科学研究費助成事業に不採択であったものの評価の高かった研究課題に対し、支援を行い（28課題）、有望な研究が継続できるよう努めた。さらに、梅檀プログラムにおいて採用された若手教員に対し、コーディネーター意見交換会を開催し、本学の研究支援を周知するとともに、教員の研究支援に繋がるアドバイスをを行ったところ、大型の競争的資金（科学技術振興機構さがけ）獲得につながったケースもあった。

○研究成果の活用による産学連携の推進

本学の研究シーズを活用し、産学連携を推進するために、教員、産学官連携マネージャー、産学官連携コーディネーター及び事務職員が企業訪問を精力的に行い、シーズ発表会や技術報告会を実施し、地域産業界との連携を図った。

その結果、平成27年度には新たに、株式会社村田製作所と包括技術交流に関する協定を、地方独立行政法人京都市産業技術研究所と連携・協力に関する包括協定を、ユアサM&B株式会社と産学連携に係る業務連携・協力に関する協定をそれぞれ締結した。

特に、株式会社村田製作所とはすでに12件の共同研究、4回の技術講演会を実施した。

○グリーンイノベーション事業の推進

本学の機能強化に向けた重点分野のひとつであるグリーンイノベーション研究を推進するために、専門分野を超えて横断的に構成された研究者により重点領域研究推進プロジェクトを遂行する教育研究プロジェクトセンターとして「グリーンイノベーションセンター」を設置した。

また、海外一線級ユニット誘致事業によりグリーンイノベーション分野においてスタンフォード大学（アメリカ）、国立交通大学（台湾）、スイス連邦工科大学チューリヒ校（スイス）等との協定の締結、共同での研究開発、国際シンポジウム（平成27年8月、平成28年1月）の開催、本学への教育研究ユニット誘致の準備などを進め、当分野による研究を推進した。

(3) その他（地域連携・国際化）

○「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」の推進

全学的に地域を志向した教育・研究・社会貢献を推進するために、平成25年度文部科学省「地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）」に採択された取組を中心に、様々な社会貢献・地域貢献事業を展開した。これらの取組・成果を踏まえた新たな人材育成プログラムを展開する事業計画が平成27年度「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」に採択されたことを受け、平成28年3月に京都府福知山市にて「COC+キックオフ・フォーラム 2016 in 京都— 北京都を中心とする国公私・高専連携による京都創生人材育成事業—」を開催し本学や連携大学等の取組・計画について情報発信した。

また、同事業の核となる「地域創生 Tech Program」を学部共通プログラムとして平成28年4月に開設するため、準備を進めた。本プログラムは、理工系人材育成機関設置による若者の地域定着及び地域活性化、理工系産学連携拠点形成による産業イノベーションの創出を図るものである。「地域創生 Tech Program」では、1年次から3年次前期までは主に京都市の松ヶ崎キャンパスで、3年次後期から4年次は新たに設置する福知山キャンパスで学習を行い、特に福知山キャンパスでは、地域課題解決型学習（PBL）や地元企業・海外でのインターンシップを中心に、実践的・能動的な学習に取り組むこととしている。

なお、本プログラムの実施場所となる福知山キャンパスの土地・建物については平成27年度取得し、今後、さらなる整備を進めることとしている。

また、平成27年4月に福知山市と連携・協力に係る包括協定を締結するなど、当事業の加速に向けて地域との連携体制をさらに強化した。

○北京都を中心とする地域貢献事業の促進

実学に基礎を置く教育研究により地域産業や文化の活性化に貢献してきた実績を踏まえ、企業・自治体・学校等との連携による地域貢献機能を強化するため、平成25年度より学内公募により「地域貢献加速化プロジェクト」として、地域振興、文化・芸術、伝統・先端産業、理数教育支援等に係るのべ87件のプロジェクトを実施してきており、平成27年度には、京丹後市での「ロボット組立プログラミング教室」など18件のプロジェクトを実施した。これらは、本学の教育研究の成果・特色を活かしつつ自治体の要望を聴取しながら実施しているものであり、自治体からの受託事業に切り替えて継続しているプロジェクトがあるなど、プロジェクトに関わった地域関係者から取組の質が高く評価されている。

そのほか、本学が学外に設置している地域連携拠点（京丹後キャンパス、綾部地域連携室等）を活用し、京都府中丹地域の技術者養成を目的とした一般社団法人綾部工業研修所主催「工業課程上級コース」への科目提供、綾部市との包括連携協定に基づく委託事業「ものづくり連携事業及び水源の里連携事業」の実施、京丹後キャンパスでの「先端技術研修『組み込み系Linuxカーネル構築』技術講習会」の開催など、北京都を中心とした地域貢献活動を実施してきた。

これらの本学の取組とその成果により、地域の振興につながる先駆的な活動を行っているとして京都府の「明日の京都」推進特別賞を大学として初めて受賞するなど、関係者に高く評価された。

○海外一線級ユニット誘致の拡大

海外の大学等の卓越した研究者を中心としたグループを本学に誘致するとともに、当該校等との教育研究に関する事業を実施してきており、平成26年度には「デザイン・建築分野」において先行実施していた海外一線級ユニット誘致を平成27年度には「高分子・繊維分野」「グリーンイノベーション分野」へも拡大し、シンガポール国立大学等、海外の40ユニットを誘致及び本学特任教授等として年俸制により雇用するなどして、京都の都市再生プロジェクト等本学大学院生を交えたワークショップの実施、スタンフォード大学より研究者を招致しての国際シン

ポジウム開催、及び共同研究の実施等を行い、学生へのグローバルな視点での教育の提供や研究における国際競争力の強化を図った。また、「アカデミックユニットプログラム協定」に係る制度に基づき、ケンブリッジ大学等9つの有力大学・機関等と当該協定を締結した。

○ジョイント・ディグリー「京都工芸繊維大学・チェンマイ大学国際連携建築学専攻」の設置に向けた準備

海外大学とのカリキュラム共同化や海外交流拠点の整備を推進し、優秀な留学生の受入促進と日本人学生に対する国際的教育プログラムの提供を図るため、チェンマイ大学（タイ）とのジョイント・ディグリー「京都工芸繊維大学・チェンマイ大学国際連携建築学専攻」の平成29年度開設に向けて大学間の協議、協定の締結及び設置準備を行った。本専攻では、京都とタイに残る歴史的建築物を活用し、両国の学生が相互の伝統的技法と新たな技術を学び合うことで、国際的に活躍する建築技術者を育成することを目指している。

また、協定校であるラジャマンガラ工科大学タンヤブリ校（タイ）内に、本学初の海外オフィスを設置し、タイ王国並びにASEAN諸国における教育研究活動、産学協働による海外インターンシップ事業の拠点として本オフィスを幅広く活用することとしている。

○教育研究環境の国際化、交流の推進

国際的・高度専門技術者の育成という大学の目的に鑑み、学内に教育研究環境の国際化を推進するための核を形成するため、特に積極的にグローバル化を先導する研究室を募集・指定し活動を重点的に支援する「国際化モデル研究室」制度を設けており、平成27年度には11研究室を指定し、フランス・オルセー美術館主任学芸員を招聘し、特別講義及びシンポジウムを行うなどの海外研究者の招聘や研究室相互訪問によるワークショップ等の教育研究事業を展開した。

また、産業界関係者及び国内外の研究者との交流を進める地域企業等を対象としたセミナー（OPEN-TECHシンポジウム）を平成27年度に7回開催し、海外からの招聘研究者を交えたディスカッションや国際化モデル研究室所属学生による研究発表などを行い、多くの企業関係者や学生が参加した。

○留学生受入・国内学生海外派遣に係る支援の充実

本学の留学生交流を強化し新入留学生の不安を解消するため、平成27年5月、歓談やアイスブレイキングを行う新入留学生と在学生の交流会を開催した。開催に当たっては企画立案から広報物作成・当日の進行までを、すべて留学生を含む本学学生が行い、学生目線による支援を行った。また、本学においては留学生の宿舎として「まりこうじ会館」日本人学生・留学生混住の「松ヶ崎学生館」を設けているが、新たに平成28年度4月より京都府所有の「きょうと留学生ハウス」を借り上げることとし、留学生受入の環境整備を進めた。

国内学生の海外派遣については、文部科学省「トビタテ！ JAPAN日本代表プログラム」について、学生に広く周知するとともに、申請書作成に関する助言や第一次審査通過者への模擬面接を行い、第3期派遣に5名、第4期派遣に7名が採択された。また、KITグローバル人材育成プログラムのグローバルインターンシップ等の各種プログラムによる海外派遣が増加することに伴い、派遣学生の危機管理を確実に行うため、平成27年度から民間業者に業務委託し、緊急時の情報収集、情報発信を確実に行えるようにするとともに、学生への説明会等で、新たに海外渡航危機管理セミナーを実施した。

2. 業務運営・財務状況等の内容

【平成22～26事業年度】

（1）業務運営の改善及び効率化

- 教育研究組織の再編
- 男女共同参画の推進
- ガバナンス機能強化に向けた管理運営体制の充実
- 年俸制の導入・拡大
（以上の項目については27ページの「特記事項」を参照）

（2）財務内容の改善

- 外部資金獲得による収入増に向けた取組
- 業務の見直しによる管理経費の徹底的削減
- 近隣私立大学との連携による資産の有効活用
（以上の項目については36ページの「特記事項」を参照）

（3）自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供

- 自己点検・評価、外部評価、大学機関別認証評価及び大学機関別選択評価の実施・受審と課題の改善に向けた取組
- 学生広報チーム等多様なチャンネルによる積極的な情報発信活動
（以上の項目については45ページの「特記事項」を参照）

（4）その他業務運営

- 地域コミュニティ拠点及びグローバル拠点の形成に向けた戦略的な施設マネジメント
- 環境及び防災の体制整備及び教育、啓発活動
（以上の項目については55ページの「特記事項」を参照）

【平成27事業年度】

（1）業務運営の改善及び効率化

- 教育研究組織の改組
- 教員組織の再編
- ガバナンス強化に向けた教員人事、人事評価体制の改革
- 梅檀（SENDAN）プログラムによる若手女性研究者採用
- 大学の国際化に向けた事務職員・技術職員の高度化
（以上の項目については27、28ページの「特記事項」を参照）

（2）財務内容の改善

- 管理費の削減によるガバナンス強化への予算確保
- 受託・共同研究等の外部資金による収入増に向けた取組
- 科学研究費助成事業等の競争的外部資金による収入増に向けた取組
（以上の項目については36、37ページの「特記事項」を参照）

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供

- 大学評価基礎データベースによる情報収集の見直しと活用
- 京都北部地域で展開する地方創生事業に関する情報発信
- 大学機関別認証評価及び大学機関別選抜評価での課題の改善に向けた取組
(以上の項目については45ページの「特記事項」を参照)

(4) その他業務運営

- キャンパスマスタープランの見直し
- 福知山キャンパスの取得
- コンプライアンス強化のための組織見直し
(以上の項目については56ページの「特記事項」を参照)

3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況

【平成 23～26 事業年度】

○3 大学連携による教養教育の共同開講

京都府立大学と京都府立医科大学との連携による教養教育共同化に関する事業が平成24年度文部科学省「大学間連携共同教育推進事業」に採択されたことを受け、平成24年10月に「京都三大学教養教育研究・推進機構」を設置し、専任教員を配置、カリキュラムの検討、教育の質の保証に向けた検討等の準備を経て、平成26年4月から、京都府立大学と京都府立医科大学との連携による教養教育科目68科目の共同開講を開始した。平成26年9月には教養教育共同化施設「稲盛記念会館」が竣工し、後学期からこの施設内で一元的に授業を実施した。平成26年度の共同化科目全体のべ受講者数は前学期3,245名（うち本学1,534名）、後学期2,651名（うち本学1,136名）であった。

なお、共同化に際してのカリキュラム開発や質保証は京都三大学教養教育研究・推進機構が担っている。共同化の効果や課題を継続的に検証・改善するため、共同化科目に関する授業評価アンケートや教養教育に高度な識見を有する専門委員3名による外部評価を実施するなどして質保証のための取組を実施した。

さらに、学生のみならず高校生等を対象とした講演会や、市民向けの展覧会及びシンポジウムを開催したところ、多数の来場者があり、本取組の先進性が広く認知される機会となった。

○グローバル拠点（COG）形成事業の推進

グローバル拠点（COG）の形成に向けて、グローバルアクセスを向上させるために、平成26年度から博士前期課程で75科目（全科目数の32.3%）、博士後期課程で35科目（同34.7%）について、クォーター制を試行導入した。

海外一線級ユニット誘致を造形分野において先行的に実施するため、共同プロジェクト実践の場となる組織として「KYOTO Design Lab」を設置し、シュトゥットガルト工科大学、英国王立芸術学院等、海外の一線級ユニットを誘致（平成26年度20ユニット）して、共同研究、ワークショップ、学術講演会等を実施した。また、「アカデミックユニットプログラム協定」に係る制度を整備し、海外有力大学等と当該協定を締結した。ユニット誘致事業を他の重点分野へと拡大するためのフィージビリティスタディも実施し、海外大学との協議、交渉を進めた。

さらに、海外大学とのカリキュラム共同化や海外交流拠点の整備にも着手した。優秀な留学生の受入促進と日本人学生に対する国際的教育プログラムの提供を図るため、チェンマイ大学（タイ）とのジョイント・ディグリー実施に向けた協議を開始した。また、連携実績を有する大学と、本学の海外拠点整備に向けた交渉を進めた。

【平成 27 事業年度】

○3 大学連携による教養教育の共同開講

平成26年4月から、京都府立大学と京都府立医科大学との連携による教養教育科目68科目の共同開講を開始し、教養教育共同化施設「稲盛記念会館」において、授業を開講している。平成27年度には3大学の学生間での交流や討論を促す学生参加型科目群「リベラルアーツ・ゼミナール」や3年生以上向けの科目を導入・新設するなどして74科目（昨年度と比べ6科目増加）を提供し、共同化科目の拡大を図った。また、他大学が提供する科目を履修した学生ものべ2,412名で昨年度と比べ683名増加しており、大学間の交流が拡大、活発化した。

また、平成27年11月には学生シンポジウム「人・サル・植物の関係から知の源流と未来を探る」を開催した。本シンポジウムは「学生同士が交流し、対話し議論する力を育む」ことを目的とし、京都三大学教養教育研究・推進機構の支援のもと、3大学の学生の混成グループ自身により企画・準備・実施を行ったものであり、これらを通じ、学生同士の交流・対話・議論の力が涵養された。

教育の質保証は京都三大学教養教育研究・推進機構が担っており、共同化の効果や課題を継続的に検証・改善するため、共同化科目に関する授業評価アンケート、教員アンケートを実施し、科目担当教員が授業の計画や方法の交流・検討を行う共同化科目担当者会議において課題の検討がなされた。さらに、教養教育に高度な識見を有する専門委員3名による外部評価を実施した。

なお、昨年度に検証により明らかになった課題について、各大学に割り振る履修定員の弾力化を図るなどの改善を行った。

○グローバル拠点（COG）形成事業の推進

グローバル拠点（COG）の形成に向けて、グローバルアクセスを向上させるために、平成26年度より導入しているクォーター制を平成27年度に拡大し、博士前期・後期課程167科目（開講科目の42.4%）をクォーター制により実施した。

平成26年度に「デザイン・建築分野」において先行実施していた海外一線級ユニット誘致を平成27年度には「高分子・繊維分野」「グリーンイノベーション分野」へも拡大し、シンガポール国立大学等、海外の40ユニットを誘致及び本学特任教授等として年俸制により雇用するなどして、京都の都市再生プロジェクト等本学大学院生を交えたワークショップの実施、スタンフォード大学より研究者を招致しての国際シンポジウムの開催、及び共同研究の実施などを行った。また、「アカデミックユニットプログラム協定」に係る制度に基づき、ケンブリッジ大学等9つの有力大学・機関等と当該協定を締結した。

さらに、海外大学とのカリキュラム共同化や海外交流拠点の整備を推進し、優秀な留学生の受入促進と日本人学生に対する国際的教育プログラムの提供を図るため、チェンマイ大学（タイ）とのジョイント・ディグリー「京都工芸繊維大学・チェンマイ大学国際連携建築学専攻」の平成29年度開設に向けて大学間の協議、協定の締結及び設置準備を行った。本専攻では、京都とタイに残る歴史的建築物を活用し、両国の学生が相互の伝統的技法と新たな技術を学び合うことで、国際的に活躍する建築技術者を育成することを目指している。また、協定校であるラジャマンガラ工科大学タンヤブリ校（タイ）内に、本学初の海外オフィスを設置し、タイ王国並びにASEAN諸国における教育研究活動、産学協働による海外インターンシップ事業の拠点として本オフィスを幅広く活用することとしている。

○OSGU事業における「TECH LEADER」養成の推進

本学のスーパーグローバル大学創成支援「OPEN-TECH INNOVATION～世界に、社会に、地域に開かれた工科大学構想～」事業では、イノベーションの創発や世界的ネットワークの「ASIAN HUB」を形成するとともに、専門知識・技能を基盤としてグローバルな現場でリーダーシップを発揮して組織やプロジェクトを成功に導いていく人材「TECH LEADER」を養成することを目的とし、グローバル化を推進する取組を行っている。

学生の英語による発信能力を強化するため、学部1年次生全員を対象としてT

OEIC受験を課し、TOEICの結果を授業科目の評価に組み込むことに加え、本学独自開発による2回目のスピーキングテスト（第1回は平成27年1月実施）を実施し、学部1年次生及びモニター受験者を合わせて644名が受験した。また、英語鍛え上げプログラムとして必修科目にe-learningシステムや多読プログラムを導入した。その結果、導入前である前年度の1年次生の12月受験時の平均点と比較すると469.4点から12月受験時には518.4点となるなど、学生の英語力の向上が図られた。

さらに、国際化を先導する「国際化モデル研究室」を11研究室指定し、外国人研究者による講演会を実施した外、協定校等との共同ゼミやワークショップ等を実施することにより本学学生に外国の学生と交流する機会を提供し、グローバルな視点で専門知識を活かす教育を行った。

また、教員の英語による教育力を向上させるため、海外教育連携教員派遣制度を整備し、9名を英国、米国等に派遣した。加えて、将来グローバルな知見に基づき大学運営を遂行する職員を育成するため、職員海外派遣制度を整備し、米国に1名派遣し実務研修を行った。これらにより、海外の英語による効果的なレクチャースタイルの習得や海外の高等教育事情への精通など教職員集団のグローバル化を推進した。

4. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

【平成25～26事業年度】

○機能強化に向けての3つのプロポーショナル改革の推進

「国立大学改革プラン」を踏まえ、理工系単科大学である本学の特色を活かし、機能強化の方向性として3つの中核拠点（Globalization: COG, Innovation: COI, Community: COC）を形成すべく「3つのプロポーショナル改革」を推進している。

プロポーショナル改革の一つ目は、学部入学定員を減じつつ、大学院入学定員を増加し、学部教育から大学院教育にウエイトシフトする「寸胴化・プロポーショナル改革」である。平成26年度に造形分野（デザイン・建築）において先行的に定員改定と大学院専攻改組を実施した。また、平成27年度において他の分野も含め包括的に定員改定と専攻改組を実施する準備を進めた。

二つ目のプロポーショナル改革は、イノベーション機能強化・組織活性化のための「職位比率プロポーショナル改革」である。平成26年10月に「教員配置の基本方針」を策定し、具体的な数値目標等について定めるとともに、若手研究者獲得を目的とする公募「榊壇（SENDAN）プログラム」による7名を含む15名の講師・助教を採用するなどした。

三つ目のプロポーショナル改革は、安定的な運営基盤確立のために外部資金の増を目指す「収入比率プロポーショナル改革」である。科学研究費助成事業の獲得増を目指した申請書作成に関する勉強会等の開催、産学官連携コーディネーター等による企業等の訪問・面談や教員とのマッチング支援、知的財産センターを中心とした戦略的な知財活用等により、外部資金の獲得に繋がった。

○大学のグローバル化に向けた事業の推進

グローバル拠点（COG）の形成に向けて、グローバルアクセスを向上させるために、平成26年よりクォーター制を試行導入した。

海外一線級ユニット誘致を造形分野において先行的に実施するため、共同プロジェクト実践の場となる組織として「KYOTO Design Lab」を設置し、シュトゥットガルト工科大学、英国王立芸術学院等、海外の一線級ユニットを誘致（平成26年度20ユニット）して、共同研究、ワークショップ、学術講演会等を実施した。

平成26年度には文部科学省「スーパーグローバル大学創成支援」事業に採択された「OPEN-TECH INNOVATION～世界に、社会に、地域に開かれた工科大学構想～」

により、グローバル化を牽引する大学としての基盤整備を進め、大学戦略推進機構に「スーパーグローバル大学推進拠点」、事務局に「SGU支援室」を新設した。

そのよう事業推進体制のもと、教育研究環境の国際化を推進する核を形成するため、特に積極的にグローバル化を先導する研究室を募集・指定し活動を重点的に支援する「国際化モデル研究室」制度を創設し、海外大学の研究室との相互訪問等の教育研究事業を展開している。また、本学若手教員を海外の大学に1年間程度派遣し、教育に係る研鑽を積むことで、英語による教育力の向上及び海外の大学との教育連携の強化を図るため、「海外教育連携教員派遣制度」を創設した。

このほか、海外大学とのジョイント・ディグリー実施に向けた協議、欧州繊維系大学連合「AUTEX」への加入等による国際ネットワークの構築等、大学のグローバル化に向けた事業を推進した。

○イノベーション創出のための研究開発の推進

工業技術を用いた社会支援の観点から、社会の姿、暮らしのあり方をよりよく変革させるために貢献する研究として、京都大学が採択された「革新的イノベーション創出プログラム（COI STREAM）」のサテライトとしての活動を中心に、イノベーション創出のための研究開発を推進させ、当該プログラムにおいて参加企業と共同で、高齢者及び認知症患者の自立的な生活並びに安全及び安心の向上のための研究開発として、自立支援の機器システム研究やネットワーク開発などを実施し、「光る点ブロック」の開発などが上がった。

また、京都の4大学連携によるヘルスサイエンス教育研究拠点形成に向けた研究、京都市が採択された平成25年度文部科学省「地域イノベーション戦略支援プログラム」への参画、平成26年度内閣府「戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）」における試作開発プロジェクトなど、イノベーション創出のための研究を全学的に推進した。

さらに、今後、より重点的に取り組むべき研究分野を設定し、より有効で効率的な研究支援を実施するため、教員への学長ヒアリング、国際的・客観的評価ツールであるSciValの導入、各教員の研究業績データ収集による分野別・教員別の多面的な業績比較や相関分析を行い、研究支援策の検討を行った。

○地域を志向した教育・研究・社会貢献事業の推進

全学的に地域を志向した教育・研究・社会貢献を推進するために、平成25年度文部科学省「地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）」に採択された「京都の産業・文化芸術拠点形成とK16プロジェクト」事業を中心に、様々な社会貢献・地域貢献事業を展開した。実施に当たっては、COC実行本部会議や各部会等に地域自治体関係者等が委員として参画し、意見交換を行うなど、地域のニーズを十分に踏まえたいうで、事業を実施した。

具体的には、地域再生・活性化に資する取組として、「地域貢献加速化プロジェクト」を学内公募により実施するとともに、自治体との連携・協力に係る包括協定を締結（平成24年度までに京丹後市、京都市、京都府、平成26年度に綾部市、平成27年度に福知山市）し、連携を深めた。

また、KRPものづくり連携拠点や綾部地域連携室といった学外拠点を開設し、地域連携の拠点として活用した。さらに、学内には、地域貢献の中核を担うに十分な機能を整えた拠点として、遠隔講義室、共同利用スペースを備える「15号館（COCプラザ棟）」が平成26年度竣工した。

そのほか、京都府下のスーパーサイエンスハイスクール指定校等の高校生が研究成果発表を行うサイエンスフェスタの共催や、本学教員による小・中・高等学校での出前授業など、高大連携事業、一般社団法人京都経済同友会との包括協定を締結するなど産業界との連携などを行ってきた。

○年俸制の導入

教員の流動性向上及び教育研究組織の活性化や、優れた若手研究者・外国人研究者等の獲得を目的として年俸制給与制度を、教育研究ユニット誘致の教員を皮

切りに一般教員（常勤教員）も含め適用することとした。

一般教員の年俸制切替え希望を募集するに際し、パブリックコメント及び説明会を実施し、教員の意見を広く聴取したうえで、給与や退職手当、業績評価に係る関係規則等を整備するとともに、月給制から年俸制への切替え希望者の募集に際しては、年俸額等について詳細なシミュレーションを個人ごとに提示し、平成26年度中に8名の一般教員（常勤教員）について、年俸制への切替えを実施した。

また、優れた若手研究者を確保し、職位・年齢構成の見直しを図る「職位比率プロポジション」の改革のため、若手教員を積極的に採用することと併せ、新規採用者については、原則として年俸制により採用した。

○ガバナンス機能強化に向けた教授会及び管理運営組織の改編

学校教育法改正の趣旨を踏まえ、学長のリーダーシップの確立並びに責任と権限の明確化のため、教授会組織に関する規則改正を行った。学部教授会及び研究科教授会は、学生の入学・卒業等の教育に関する重要事項に係る学長の決定について意見を述べるものと位置づけた。また、議長となる学部長・研究科長候補者を選考するための選挙を廃止し、学長の直接指名とし、法人と大学の一体的運営を行える体制とした。

学長のリーダーシップの具現化・意思決定の迅速化のためのガバナンス改革として、平成26年4月から非理事の副学長ポスト2名を新設し、改革を実行する学長補佐体制を整備した。また、全学的な改革の方向性、具体策の審議・意見調整を行う法人組織として「大学戦略キャビネット」を設置し、教育研究組織改組、年俸制の拡大等の重点事項に関して、具体的な企画・立案を担った。

大学の重点戦略の実行組織として学長が直轄する「大学戦略推進機構」を設置し、同機構の各拠点等に特任教員を採用・配置し、また、機構及び事務局関係部署には、企画や実行の支援に携わる特任専門職を採用・配置した。

【平成27事業年度】

○機能強化に向けての3つのプロポジション改革の推進

「国立大学改革プラン」を踏まえ、理工系単科大学である本学の特色を活かし、機能強化の方向性として3つの中核拠点（Globalization: COG、Innovation: COI、Community: COC）を形成すべく「3つのプロポジション改革」を推進している。

プロポジション改革の一つ目は、学部入学定員を減じつつ、大学院入学定員を増加し、学部教育から大学院教育にウエイトシフトする「守賗化・プロポジション改革」である。平成27年度においては、平成26年度に先行実施した「造形（建築・デザイン）分野」に続いて、全学で包括的な定員改定と大学院専攻改組を実施した。これにより、学士課程、修士課程をそれぞれ実質3年として学修時間を確保し、学部・大学院一貫でグローバル人材を育成する「3×3構造改革」の実行を促進した。

二つ目のプロポジション改革は、イノベーション機能強化・組織活性化のための「職位比率プロポジション改革」である。若手研究者獲得を目的とする公募「梅檀（SENDAN）プログラム」による年俸制・テニュアトラック5名を含む10名の講師、助教等の若手教員を採用するなど、改革を着実に実行している。

三つ目のプロポジション改革は、安定的な運営基盤確立のために外部資金の増を目指す「収入比率プロポジション改革」である。平成27年度においては、科学研究費助成事業の獲得増を目指した申請書作成に関する勉強会等の開催、産学官連携コーディネーター等による企業等の訪問・面談や教員とのマッチング支援、技術指導・監修・各種コンサルティングなどの産学連携を学術指導として制度化する等により、外部資金の獲得に繋げている。

○大学のグローバル化に向けた事業の推進

グローバル拠点（COG）の形成に向けて、グローバルアクセスを向上させる

ために、平成26年度より導入しているクォーター制を平成27年度に拡大し、博士前期・後期課程167科目（開講科目の42.4%）をクォーター制により実施した。

平成26年度には「デザイン・建築分野」において先行実施していた海外一線級ユニット誘致を平成27年度には「高分子・繊維分野」、「グリーンイノベーション分野」へも拡大し、シンガポール国立大学等、海外の40ユニットを誘致及び本学特任教員等として年俸制により雇用するなどして、共同研究、ワークショップ、学術講演会等を実施した。また、「アカデミックユニットプログラム協定」に係る制度に基づき、ケンブリッジ大学等9つの有力大学・機関等と当該協定を締結した。

さらに、海外大学とのカリキュラム共同化や海外交流拠点の整備を推進し、優秀な留学生の受入促進と日本人学生に対する国際的教育プログラムの提供を図るため、チェンマイ大学（タイ）とのジョイント・ディグリー「京都工芸繊維大学・チェンマイ大学国際連携建築学専攻」の平成29年度開設に向けて大学間の協議、協定の締結及び設置準備を行った。

また、協定校であるラジャマンガラ工科大学タンヤブリ校（タイ）内に、本学初の海外オフィスを設置し、タイ王国並びにASEAN諸国における教育研究活動、産学協働による海外インターンシップ事業の拠点として本オフィスを幅広く活用することとしている。

本学のスーパーグローバル大学創成支援「OPEN-TECH INNOVATION～世界に、社会に、地域に開かれた工科大学構想～」事業では、学生の英語による発信能力を強化するため、学部1年次生全員を対象としてTOEIC受験を課し、TOEICの結果を授業科目の評価に組み込むことに加え、本学独自開発によるスピーキングテストを実施し、学部1年次生及びモニター受験者を合わせて644名が受験した。また、英語鍛え上げプログラムとして必修科目にe-learningシステムや多読プログラムを導入した。その結果、導入前である前年度の1年次生の12月受験時の平均点と比較すると469.4点から518.4点となるなど、学生の英語力の向上が図られた。

さらに、国際化を先導する「国際化モデル研究室」を11研究室指定し、外国人研究者による講演会を実施したほか、協定校等との共同ゼミやワークショップ等を実施することにより本学学生に外国の学生と交流する機会を提供し、グローバルな視点で専門知識を活かす教育を行った。

また、教員の英語による教育力を向上させるため、海外教育連携教員派遣制度を整備し、9名を英国、米国等に派遣した。また、将来グローバルな知見に基づき大学運営を遂行する職員を育成するため、職員海外派遣制度を整備し、米国に1名派遣し実務研修を行った。これらにより、海外の英語による効果的なレクチャースタイルの習得や海外の高等教育事情への精通など教職員集団のグローバル化を推進した。

○イノベーション創出のための研究開発の推進

工業技術を用いた社会支援の観点から、社会の姿、暮らしのあり方をよりよく変革させるために貢献する研究として、京都大学が採択された「革新的イノベーション創出プログラム（COI STREAM）」のサテライトとしてのシンポジウム等の活動を中心にイノベーション創出のための研究開発を推進し、脚部の装具に取り付け、リハビリテーションの効果を高める歩行支援機器の開発等につながった。

また、京都の4大学連携（本学、京都府立医科大学、京都府立大学、京都薬科大学）によるヘルスサイエンス教育研究拠点形成に向けた研究を推し進め、さらに、専門分野を超えて横断的に構成された研究者により重点領域研究推進プロジェクトを遂行する教育研究プロジェクトセンターとして「グリーンイノベーションセンター」を開設するなど、大学の機能強化へ向けた重点領域の研究開発を促進した。

○地域を志向した教育・研究・社会貢献事業の推進

全学的に地域を志向した教育・研究・社会貢献を推進するために、平成25年度文部科学省「地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）」に採択され、様々な社会貢献・地域貢献事業を展開している。

平成27年度には地域再生・活性化に資する取組として、18件の「地域貢献加速化プロジェクト」を学内公募により実施し、また、本学教職員と地元小中学校教員や企業人等で構成する「K16推進協議会」において地域に役立つ工学系人材に求められる能力「工織コンピテンシー」開発に向けて議論を重ね、それを踏まえカリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを改定した。そのほか、平成27年4月に福知山市と連携・協力に係る包括協定を締結するなど、当事業の加速に向けて関連団体との連携をさらに強化した。

これらの取組・成果を踏まえた新たな人材育成プログラムを展開する事業計画が平成27年度「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」に採択されたことを受け、平成28年3月に京都府福知山市にて「COC+キックオフ・フォーラム2016 in京都—北京都を中心とする国公私・高専連携による京都創生人材育成事業—」を開催し本学の取組・計画について情報発信した。

また、同事業の核となる「地域創生Tech Program」を学部共通プログラムとして平成28年4月に開設するため、準備を進めた。本プログラムは、理工系人材育成機関設置による若者の地域定着及び地域活性化、理工系産学連携拠点形成による産業イノベーションの創出を図るものである。「地域創生Tech Program」では、1年次から3年次前期までは主に京都市の松ヶ崎キャンパスで、3年次後期から4年次は新たに設置する福知山キャンパスで学習を行い、特に福知山キャンパスでは、地域課題解決型学習（PBL）や地元企業・海外でのインターンシップを中心に、実践的・能動的な学習に取り組むこととしている。

なお、本プログラムの実施場所となる福知山キャンパスの土地・建物については平成27年度取得し、今後、さらなる整備を進めることとしている。

○ガバナンス機能強化に向けた組織・制度の改編

従前より教員の配置について、学長裁量枠により重点分野や運営に係る教員の配置を行ってきたが、学長のリーダーシップのもと、本学の機能強化に向けた戦略をさらに強力に推進するため、平成27年4月に組織規則や教員人事関係規則等を新規制定又は改正し、全ての教員人事は法人役員で構成される人事委員会で審議し、学長が直接面接するなどし、学長が決定することとした。これにより、全ての教員人事は法人裁量枠として運用することとした。

また、教員の勤務成績評価制度を全面的に改正し、従前、各教育研究組織の長が評価者であったところ、副学長を評価者とし、教員自身による業績報告書に加え、各教育研究組織の長等からの貢献度報告の制度を新たに設け、教員の業績をより幅広く収集できる制度とした。

加えて、本学の教育研究力の強化、その展開力の向上を図るため、教員組織として、学系及び機構系を平成27年4月に設置した。学系は、当該学系の研究力向上のための将来計画や人事計画、教育研究活動の評価を担い、所属する教員の研究・技術開発・作品等についてピアレビューを行う教員集団の位置づけとした。

学長等裁量経費を増額（前年度19,000千円増）し、学長のリーダーシップにより大学運営及び教育研究の戦略的推進による大学改革をより強力に推進することとした。

なお、この学長等裁量経費を、平成28年度開設の学部プログラム「地域創生Tech Program」の実施拠点となる福知山キャンパスの土地・建物取得の一部に充て、本学の人材育成強化戦略を加速させることとした。